

家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の実施方針

平成31年1月

木津川市市民部まち美化推進課

目 次

| | |
|---|----|
| 1 基本方針 · · · · · | 1 |
| (1) 基本方針の位置付け · · · · · | 1 |
| (2) 家庭系可燃ごみの減量目標 · · · · · | 1 |
| (3) ごみ減量等に資する施策の財源 · · · · · | 3 |
| (4) ごみ減量等に資する施策及びその施策の評価等の仕組み · · · · · | 3 |
| 2 収益を活用したごみ減量及び再資源化に資する環境施策 · · · · · | 4 |
| (1) 重点的に取り組む分野 · · · · · | 4 |
| (2) 収益を活用して実施すべき具体的な事業 · · · · · | 4 |
| (3) 事業実施にあたっての全般的な留意事項 · · · · · | 8 |
| 3 繼続的な点検・評価・改善 · · · · · | 9 |
| (1) 基本的な仕組み · · · · · | 9 |
| (2) 点検・評価の目安となる指標 · · · · · | 10 |
| (3) 各事業の評価と改善の手法 · · · · · | 13 |
| (4) 今後の課題 · · · · · | 14 |
| 参考資料－1 仕分け作業シート · · · · · | 15 |

1 基本方針

(1) 実施方針の位置付け

この実施方針は、家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収益を活用し、平成25年1月に策定したごみ減量化推進計画（以下「もったいないプラン」という。）に示す家庭系ごみの減量目標（平成37年度可燃ごみ排出原単位：326.0g／人・日）の達成に向けて更なるごみの減量を推進するため、木津川市廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ、もったいないプランのごみ減量施策を補完するための本市の施策を取りまとめたものです。

なお、この実施方針に示すとおり、各施策については継続的に点検・評価を実施し、絶えず改善を行いながら、市民と協働して家庭系ごみの減量に取り組みます。

(2) 家庭系可燃ごみの減量目標

家庭系可燃ごみ排出量は人口の増減による影響を受けるため、もったいないプランと同様に、市民一人が1日に排出する可燃ごみの量（以下「排出原単位」という。）を基準に家庭系可燃ごみの減量目標を設定します。

① 家庭系可燃ごみ排出原単位の推移（基準年度から平成29年度まで）

基準年度から平成29年度までは、年間の収集実績をもとに、次の計算式により排出原単位を求めます。

【基準年度から平成29年度までの排出原単位】

$$\text{排出原単位(g／人・日)} = \text{年間収集量(g)} \div 9\text{月末人口(人)} \div 365\text{日}$$

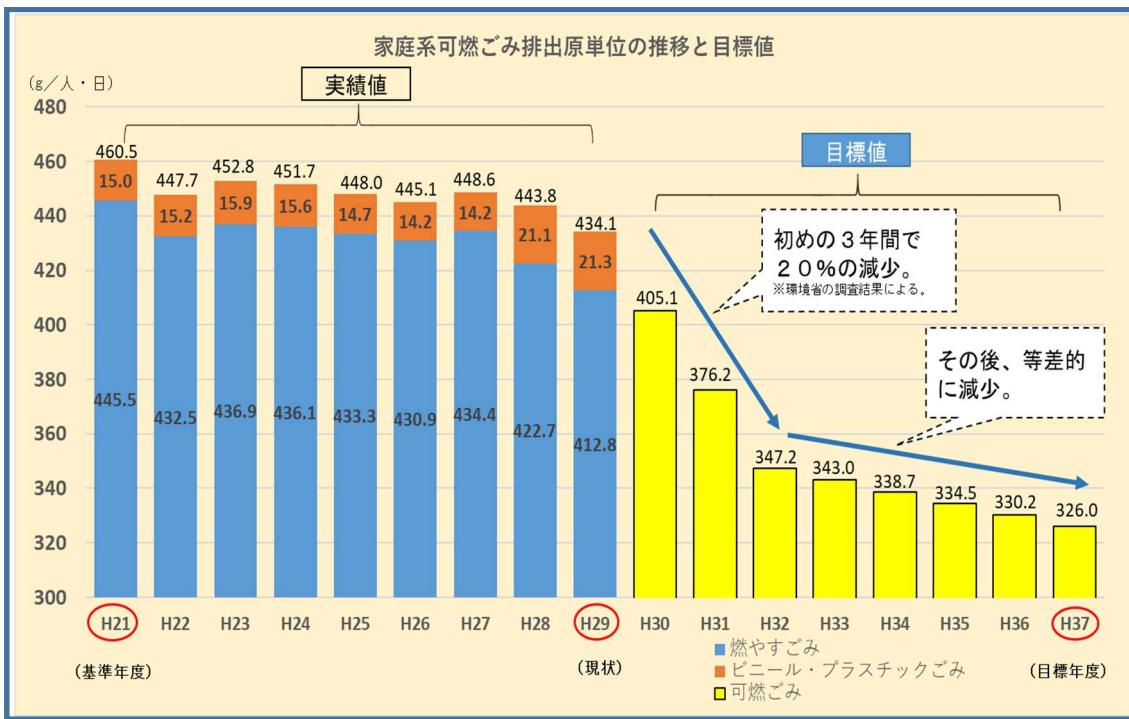
なお、可燃ごみを構成する「燃やすごみ」と「ビニール・プラスチックごみ」について、「もったいないプラン」ではそれぞれに減量の目標を示していますが、平成30年10月からの収集区分の変更に伴い、平成30年度からは「燃やすごみ」と「ビニール・プラスチックごみ」を区分せず、可燃ごみとして表示しています。ただし、それぞれの正確な重量を把握することは困難になりますが、可燃ごみの組成調査を行い、その組成割合を把握することで、ごみ減量の進捗状況及び施策の検証を行うこととします。

② 家庭系可燃ごみ排出原単位の目標値（平成30年度から目標年度まで）

平成30年度から目標年度までは、一般廃棄物処理有料化の手引き（環境省、平成25年4月発行）において、木津川市と同じ排出量単純比例型の有料化を実施した先進自治体では、実施後の初めの3年間で概ね20%の減量効果が得られたとの結果が示されていることから、平成29年度と比較して平成32年度に20%減少し、その後は目標年度の目標値まで毎年、等差的に減少する目標を設定します。

その結果、目標年度までの各年度における排出原単位の推移と目標値は、図表1－1のとおりとなります。

【図表1－1】



③ 家庭系可燃ごみ排出量の推移と見込

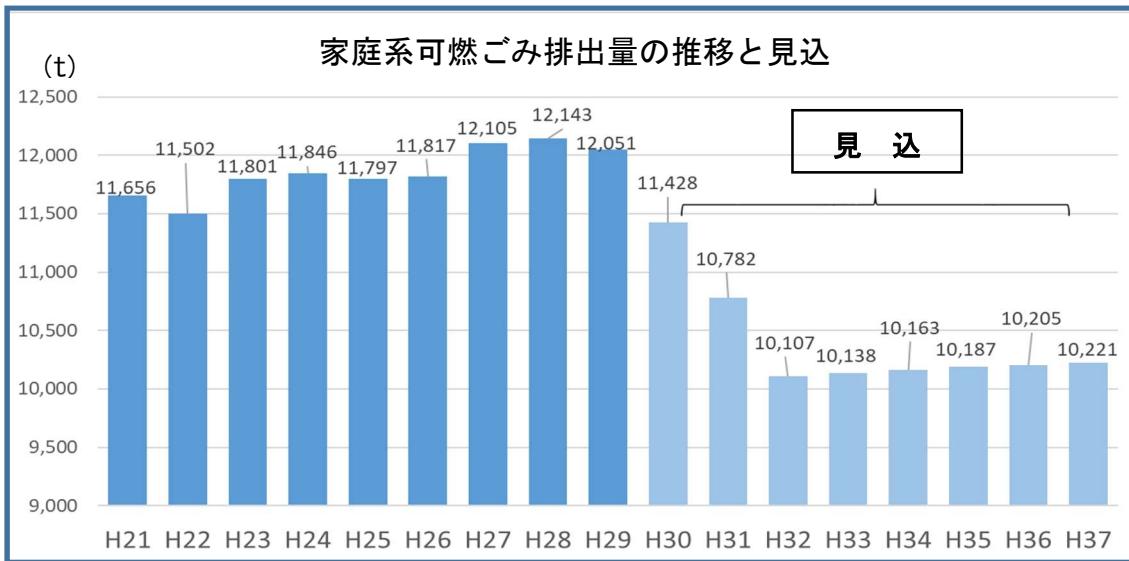
家庭系可燃ごみの排出量は、人口の増減と連動することから、排出原単位に各年度の9月末時点における推計人口を乗じ、平成30年度から目標年度までの排出量の見込を求める（図表1－2）。

なお、各年度の推計人口は、平成29年9月末の人口（76,060人）から「もつたいないプラン」で示された目標年度の推計人口（85,900人）まで等差的に増加しています。

平成30年度から平成32年度までは、排出原単位の減少が人口の増加による影響を上回り、排出量は減少します。その後は、排出原単位の減少と人口の増加による影響が概ね拮抗し、微増に転じると見込まれます。

有料指定袋制による収益を活用した環境施策の効果的な実施により、ごみ減量を促進し、家庭系可燃ごみの収集、運搬及び処分に係る経費の抑制に取り組みます。

【図表 1－2】



(3) ごみ減量等に資する施策の財源

循環型社会推進基金（以下「基金」という。）を活用することとし、当該基金の残高、事業実施年度の収益の見込額及びごみ排出量の推移を勘案し、将来的な事業の継続性を確保できる範囲で施策を実施することとします。

(4) ごみ減量等に資する施策及びその施策の評価等の仕組み

基本的に、廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）の平成30年12月25日付け答申「家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等について」（以下「答申」という。）の実現をめざして取り組むこととし、詳細を以後に記述します。

2 収益を活用したごみ減量及び再資源化に資する環境施策

(1) 重点的に取り組む分野

図表2-1の3つの分野を重点施策とします。

【図表2-1】

これら3つの重点施策で具体的な事業を実施することで、市民が継続的にごみの減量と再資源化を推進するための支援体制と、ごみの減量と再資源化の仕組みを構築します。

特に、政策統合（環境施策を通じて他の行政分野の課題解決にもつながるよう、広い視野をもって全般的な協力のもとに実施する事業をいう。）については、有料指定袋制の導入目的を踏まえ、環境施策としての効果を十分に検討したうえで事業を実施することとします。

| | |
|-------|---|
| 重点施策1 | 環境意識啓発 |
| | <ul style="list-style-type: none">・まちの美化につながる環境教育や美化活動・市民活動を支える人づくり、組織づくり・ごみ減量の「見える化」 |
| 重点施策2 | 家庭系可燃ごみの減量等 |
| | <ul style="list-style-type: none">・生ごみの減量・古紙類の減量・分別の徹底 |
| 重点施策3 | 政策統合 |
| | <ul style="list-style-type: none">・組織横断的なまちの美化や地球温暖化防止対策・教育、福祉部門との連携 |

(2) 収益を活用して実施する具体的な事業

重点施策1 環境意識啓発

| 事業番号 | 1-① | 事業名 | 地域学習会（出前講座） |
|----------|--|-----|-------------|
| 目的 効果 | <input type="radio"/> 適切な分別の徹底による可燃ごみの減量 <input type="radio"/> 家庭系ごみ全般の発生抑制 <input type="radio"/> 地域活動の核となる人づくり、組織づくり | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">● 出前講座方式の学習会の開催● 参加者募集方式の学習会の開催● 市民の自主的な学習会等への専門家派遣 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">・ 体験型、実践型の講座により、分かりやすい構成とする。・ 身近な取組み（生ごみの水切り）や家計に着目した内容を盛り込み、多様な切り口から実践行動に繋がるよう工夫する。・ 参加者の特性（こども、高齢者等）に配慮する。 | | |

| | | | |
|--------------------|--|--------------|----------------------|
| 事業番号 | 1-② | 事 業 名 | (仮称) 市民提案型ごみ減量活動等補助金 |
| 目 的 効 果 | <input type="radio"/> 多様な価値観、柔軟な発想に基づくごみ減量等活動の実現 <input type="radio"/> 先進事例の創出と市民等への普及 <input type="radio"/> 地域活動の核となる人づくり、組織づくり | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等による自主的・主体的な下記の取組みに補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続的なごみ減量活動（補助率 10/10、上限額 10 万円） ② 先進的なごみ減量活動（補助率 10/10、上限額 30 万円）※例外あり | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> • ②のうち、特に先進的であり市民等への普及による大きなごみ減量効果等が期待される取組みについては、上限額にとらわれず必要額での支援を検討する。 • 環境分野以外の課題解決にもつながる取組み（福祉連携など）を優先する。 | | |

| | | | |
|--------------------|--|--------------|---------|
| 事業番号 | 1-③ | 事 業 名 | 不法投棄等対策 |
| 目 的 効 果 | <input type="radio"/> 有料指定袋制の導入に伴う不法投棄等の防止 <input type="radio"/> 不法投棄等の防止による地域住民の負担軽減 <input type="radio"/> 地域の治安や住環境の向上 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄等監視カメラの無償貸与 ● 不法投棄パトロールの継続実施 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> • 収集拠点への不適正排出にも対応する。 • 商業施設等への家庭系ごみの持込みについて、事業者等と連携して必要な対策を検討する。 • 周辺住民のプライバシーに配慮する。 | | |

| | | | |
|--------------------|---|--------------|--------|
| 事業番号 | 1-④ | 事 業 名 | 情報発信事業 |
| 目 的 効 果 | <input type="radio"/> 資源とごみに関する正しい知識の普及促進 <input type="radio"/> ごみの減量と再資源化に関する現状の周知 <input type="radio"/> ごみの減量と再資源化の更なる促進 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の刊行物（ガイドブック等）の改訂 ● 資源とごみに関する正しい知識の積極的な発信 ● 有料指定袋制の実施状況と財源活用に関する情報の発信 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> • 不要になった物を優先的に資源へ分別できる内容とする。 • ごみの出し方（ルール）の必要性・必然性が理解されるよう、収集後の再資源化や処分の工程も見える化する。 • ごみの減量等による家計面への影響など、市民が実感しやすい視点から減量等の効果を発信する。 • 雑がみや生ごみの資源化など、他の事業と関連する情報を積極的に発信する。 | | |

| 事業番号 | 1-⑤ | 事業名 | 市民活動の表彰制度 |
|---------------|---|-----|-----------|
| 目的 ・ 効果 | <input type="radio"/> ごみの減量等に関する優れた取組みの発掘 <input type="radio"/> 優れた取組みの市民等への普及による波及効果の創出 <input type="radio"/> 地域活動の核となる人づくり、組織づくり | | |
| 事業概要 | <input checked="" type="radio"/> ごみの減量等に関する優良事例の公募・表彰 <input checked="" type="radio"/> 優良事例の発信による市民等への普及の促進 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 市民提案型ごみ減量活動等補助金により、優良事例の創出や市民等への普及を支援する。 民間企業、学校、市民団体及び個人等が広く応募できるよう配慮する。 | | |

重点施策2 家庭系可燃ごみの減量等

| 事業番号 | 2-① | 事業名 | リサイクル活動の拠点の確保 |
|---------------|--|-----|---------------|
| 目的 ・ 効果 | <input type="radio"/> 環境学習の機会提供 <input type="radio"/> 環境分野で活動する市民団体等の支援・育成 <input type="radio"/> ごみ減量等に関する実践活動の場の提供 | | |
| 事業概要 | <input checked="" type="radio"/> 市民団体等の活動拠点及び事務局機能の確保 <input checked="" type="radio"/> 既存施設を活用した地域巡回型の実践活動の展開 <input checked="" type="radio"/> 環境施策における民間活力の積極的な活用 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が利用する商業施設等でも地域巡回型の実践活動を展開し、効果的な学習機会の提供や新たな活動人材の獲得に努める。 | | |

| 事業番号 | 2-② | 事業名 | 古紙集団回収事業の充実 |
|---------------|--|-----|-------------|
| 目的 ・ 効果 | <input type="radio"/> 再資源化が可能な古紙類等（循環資源）の回収量の増加 <input type="radio"/> 可燃ごみへの再資源化が可能な古紙類等（循環資源）の混入率の低減 <input type="radio"/> 地域活動の核となる人づくり、組織づくり | | |
| 事業概要 | <input checked="" type="radio"/> 雑がみ袋の配布による雑がみの集団回収量の増加 <input checked="" type="radio"/> 再資源化が可能な古紙類等に関する情報発信 <input checked="" type="radio"/> 出前講座等を通じた新たな実施団体の育成 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 既存の実施団体へ循環資源となる雑がみの正しい知識を普及させる。 情報発信事業等も活用し、可燃ごみとして排出される古紙類等の実態や、循環資源としての位置付けを広く周知する。 | | |

| | | | |
|-------------|---|--------------|---------------------|
| 事業番号 | 2-③ | 事 業 名 | 生ごみ処理容器の普及促進 |
| 目 的 | <input type="radio"/> 生ごみ処理容器の普及によるごみ（一般厨芥類）の削減 <input type="radio"/> 生ごみを循環資源とする認識の普及 <input type="radio"/> ごみ減量等の実践行動への誘導 | | |
| 効 果 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● ダンボールコンポスト講習会の機会増大 ● バイオ式生ごみ処理容器貸出事業の拡充 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が気軽に取り組める実践行動となるよう、親しみやすい講座名や事業名等を検討する。 ・ 効果的な普及に向け、地域や学校単位での取組みを推進する。 | | |

| | | | |
|-------------|---|--------------|----------------------|
| 事業番号 | 2-④ | 事 業 名 | 使用済み食用油再資源化事業 |
| 目 的 | <input type="radio"/> 処分に係る環境負荷の低減 <input type="radio"/> 可燃ごみの減量 <input type="radio"/> ごみ減量等の実践行動への誘導 | | |
| 効 果 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 使用済み植物系食用油の拠点回収 ● 使用済み植物系食用油の再資源化 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルを利用した回収など、市民の利便性に配慮する。 ・ 資源化の状況を見える化する。 | | |

| | | | |
|-------------|---|--------------|--------------------|
| 事業番号 | 2-⑤ | 事 業 名 | ごみ分別アプリ配信事業 |
| 目 的 | <input type="radio"/> 双方向通信による効果的な情報提供（分別や収集日の検索） <input type="radio"/> 迅速かつ的確な情報提供による再資源化とごみ減量の促進 | | |
| 効 果 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォンに対応したごみ分別アプリの配信 ● 分別検索機能や画像掲載機能による的確な情報提供 ● アプリの多言語化 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向通信の特性を活用し、メール配信サービスで実現が困難なサービスの提供に努める。 ・ 最大限の普及に取り組み、将来的にはメール配信サービスや紙媒体との重複の解消をめざす。 | | |

重点施策3

政策統合

| 事業番号 | 3-① | 事業名 | 生ごみの再資源化事業 |
|---------------|--|-----|------------|
| 目的 ・ 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみに関する資源循環のモデルを構築 ○ 家庭から排出される生ごみの再資源化に向けた市民理解の醸成 ○ 環境学習及び食育の機会の提供 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学校給食残渣の完全堆肥化を実施 ● 堆肥を市内で利用し、生産物の消費を通じた資源循環のモデルを構築 ● 京都大学大学院農学研究科附属農場や木津高等学校など、事業に関連する教育機関との連携 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産農家、学校及び家庭など、堆肥を利用する主体に応じた適切な提供方法を検討する。 ・ 資源循環の各工程（排出、再生、利用、消費）を見える化するとともに、市民が各工程に直接触れる機会の創出に努める。 ・ （仮称）市民提案型ごみ減量活動等補助金の活用などにより、市内完結型の循環モデル構築を促進する。 | | |

| 事業番号 | 3-② | 事業名 | レジ袋削減の促進 |
|---------------|---|-----|----------|
| 目的 ・ 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ レジ袋の発生抑制 ○ 身近な2R活動（発生抑制と再使用）の実践 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 商業者等への協力要請 ● 商業者等による自主的なレジ袋削減に向けた取組みの広報 ● レジ袋削減に向けた市民への意識啓発 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品の特性に配慮しながら、食品以外の売り場における取組みの拡大をめざす。 ・ 国におけるレジ袋削減の取組みに留意する。 | | |

| 事業番号 | 3-③ | 事業名 | 学校等における環境学習への支援 |
|---------------|--|-----|-----------------|
| 目的 ・ 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの減量等の実践行動へ誘導 ○ ごみの減量等の優良事例の創出 ○ 地域活動の核となる人づくり、組織づくり | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の創意工夫による多様な取組みを財政面から支援 ● その他、取組みの実現に向けた支援（相談窓口） ● 各学校における取組みの積極的な情報発信 | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な情報提供により学校間の普及を後押しする。 | | |

（3）事業実施にあたっての全般的な留意事項

① 既存事業の継続と活動の継承

答申を踏まえ、下記の既存事業については継続実施に努めます。

また、「ぎゅっとひとしほり運動」に代表される生ごみの水切りの徹底については、生ごみの減量に向けた基本的な実践行動として、あらゆる機会をとらえて更なる啓発に取り組みます。

なお、平成30年度から先行実施分として開始した事業についても、継続実施に努めることとします。

【継続が必要な既存事業】

- アダプトプログラム（里親制度）等
- ふれあい収集

② 社会の潮流や地域の実情を踏まえた事業の実施

事業の実施にあたっては、循環型社会の形成に向けた世界的な潮流や全国的な動向の把握に努め、新たな社会的な要求に対応できるよう絶えず情報を収集します。

また、少子高齢化等による地域コミュニティ（地域住民のつながりによる互助活動）の衰退など、市民の生活基盤に関わる課題への対応も視野に入れ、全国の先進自治体の事例を十分に調査研究し、自治会等の地域団体や地域住民と積極的に関わる姿勢で取り組むものとします。

3 繼続的な点検・評価・改善

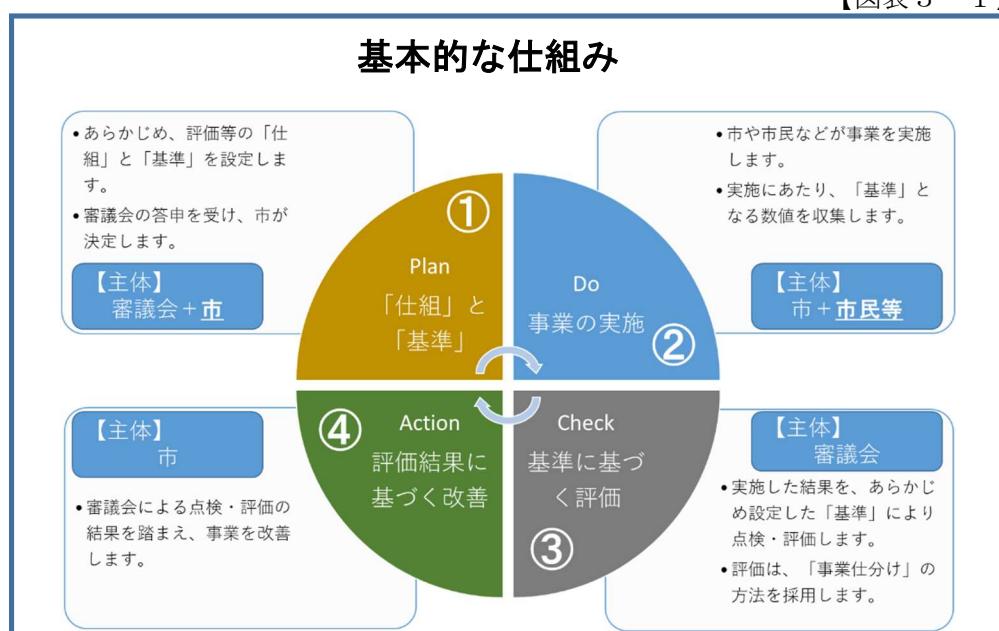
（1）基本的な仕組み

事業を効率的に実施し、ごみ減量等の効果を継続的に發揮するためには、ごみ減量等の現状と環境施策の進捗や効果を絶えず点検・評価し、必要な改善を行う必要があります。

そのため、P D C Aサイクルによる継続的な点検・評価・改善に取り組むこととし、各工程の実施主体や基本的な考え方は、図表3－1のとおりとします。

また、これにあたり、必要な基礎数値を把握するため、家庭系可燃ごみの組成調査を毎年度実施します。

【図表3－1】



(2) 点検・評価の目安となる指標

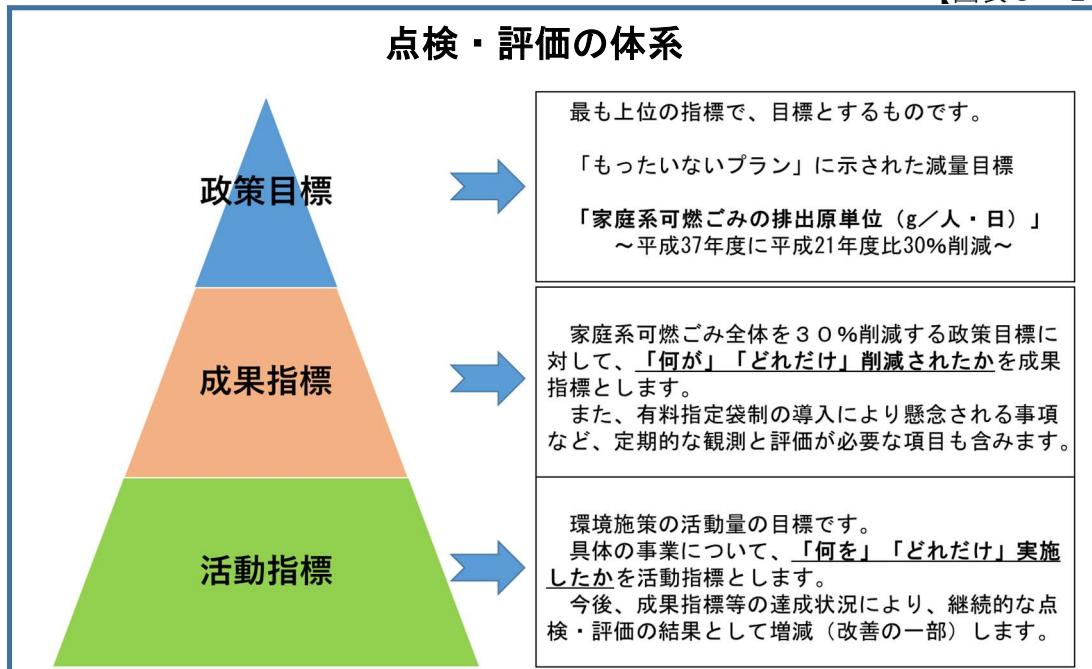
① 点検・評価の体系

「もったいないプラン」に示した平成37年度の家庭系可燃ごみの排出原単位の減量目標を達成するべき最も上位の目標（政策目標）とし、その達成に向けて必要となる可燃ごみを構成する各要素の減量等の目安（成果指標）を定めます。

また、これらの目標や指標を達成するために実施する環境施策の活動量（事業活動の量）を活動指標とします。

図表3-2に示すように、三層構造の体系的な基準により点検・評価を実施することで、家庭系可燃ごみの減量に向け、どの要素の減量や改善が遅れていて、どのような対策が必要かを明らかにし、これにより環境施策の効果的な改善に取り組みます。

【図表3-2】



② 政策目標の各年度の数値

「もったいないプラン」の目標年度である平成37年度まで、各年度の評価の目安となる数値を設定します。

各年度の数値は、有料指定袋制の導入後、初めの3年間で20%減量し、その後は目標年度（平成37年）まで毎年同じ割合で減少するとして設定します。なお、基準となる数値は、有料指定袋制の導入直前となる平成29年度とします。

【図表 3-3】

| 政策目標の各年度の数値等 | | | | | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 項目 | 単位 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
| 家庭系可燃ごみ排出原単位 | g／日・人 | 434.1 | 405.1 | 376.2 | 347.2 | 343.0 | 338.7 | 334.5 | 330.2 | 326.0 |
| H29比減量重量 | g／日・人 | — | 29.0 | 57.9 | 86.9 | 91.1 | 95.4 | 99.6 | 103.9 | 108.1 |
| 減量達成率 | % | — | 26.8 | 53.6 | 80.4 | 84.3 | 88.3 | 92.1 | 96.1 | 100 |

③ 成果指標の具体的な項目と数値

答申を踏まえ、成果指標の具体的な項目と減量の目標を図表 3-4 のとおり設定します。

【図表 3-4】

| 成果指標の項目と減量の目標等 | | | | | | | | | | |
|------------------|-------|-------|----------|--|-------------------|--|--|--|--|--|
| 項目 | 単位 | 現状値 | H37に目指す値 | | 減量の目標 | | | | | |
| 古紙類等の混入量 | g／日・人 | 61.4 | 12.3 | | ▲49.1g (8割を削減) | | | | | |
| 一般厨芥類(生ごみ)の重量 | g／日・人 | 172.1 | 154.9 | | ▲17.2g (1割を削減) | | | | | |
| 他の分別(容器包装)の混入量 | g／日・人 | 23.7 | 0.0 | | ▲23.7g (皆減) | | | | | |
| 他の分別(ガラス・金属)の混入量 | g／日・人 | 1.4 | 0.0 | | ▲1.4g (皆減) | | | | | |
| 手つかず食品の混入量 | g／日・人 | 21.4 | 4.3 | | ▲17.1g (8割を削減) | | | | | |
| 廃プラスチックの重量 | g／日・人 | 15.0 | 14.2 | | ▲0.8g (H21から5%削減) | | | | | |
| 不法投棄の認知件数 | 件 | 209 | 63 | | ▲146件 (7割を削減) | | | | | |

次に、現状値から平成37年度までの各年度の点検・評価の目安となる数値について、政策目標における各年度の減量達成率と同様に推移するとして図表 3-5 のとおり設定します。

なお、成果指標の多くは組成調査の結果により点検・評価することとなります。抽出調査の特性上、市全体の実情に対して一定の誤差の発生が想定されることから、単年度の調査結果のみでごみ減量等の進捗を判断するのではなく、複数年度間の傾向を踏まえて判断することとします。

【図表 3-5】

| 成果指標の各年度の目安 | | | | | | | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 項目 | 単位 | 現状値 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
| 古紙類等の混入量 | g／日・人 | 61.4 | 48.2 | 35.1 | 21.9 | 20.0 | 18.1 | 16.2 | 14.2 | 12.3 |
| 一般厨芥類(生ごみ)の重量 | g／日・人 | 172.1 | 167.5 | 162.9 | 158.3 | 157.6 | 156.9 | 156.3 | 155.6 | 154.9 |
| 他の分別(容器包装)の混入量 | g／日・人 | 23.7 | 17.3 | 11.0 | 4.6 | 3.7 | 2.8 | 1.9 | 0.9 | 0.0 |
| 他の分別(ガラス・金属)の混入量 | g／日・人 | 1.4 | 1.0 | 0.7 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.0 |
| 手つかず食品の混入量 | g／日・人 | 21.4 | 16.8 | 12.3 | 7.7 | 7.0 | 6.3 | 5.7 | 5.0 | 4.3 |
| 廃プラスチックの重量 | g／日・人 | 15.0 | 14.8 | 14.6 | 14.4 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | 14.2 | 14.2 |
| 不法投棄の認知件数 | 件 | 209 | 170 | 131 | 92 | 86 | 80 | 74 | 69 | 63 |

④ 活動指標の具体的な項目と数値

活動指標は、ごみの減量等を達成するために、市や市民等が各年度に取り組むべき活動の「量」です。

答申を踏まえ、具体的な事業ごとに図表3－6のとおり設定し、各年度における事業の目標とします。

なお、今後の点検・評価において審議会から改善等を提言された場合、その内容を踏まえて各年度の目標値を新たに検討し、次年度以降の事業実施に際して留意するものとします。

【図表3－6】

| 事業番号 | 活動指標 | 単位 | 各年度の目標値 | | | | | | | |
|----------------|------|-------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-----|--|
| | | | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 | |
| 1－① 学習会等の開催回数 | 回／年 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | |
| 1－② 補助金の交付件数 | 件／年 | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| 1－③ 監視カメラの貸出件数 | 件／年 | 6 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| 1－④ 広報への折込回数 | 回／年 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | |
| 1－⑤ 表彰事例の数 | 件／年 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 2－① 市民団体の情報発信 | 回／年 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| 2－② 雑がみの集団回収量 | t／年 | 575.5 | 809.4 | 843.5 | 877.5 | 912.4 | 946.5 | 980.5 | | |
| 2－③ 講習会等の参加者数 | 人／年 | 300 | 340 | 380 | 420 | 460 | 500 | 540 | | |
| 2－④ 回収拠点の箇所数 | 箇所 | 3 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | | |
| 2－⑤ アプリの利用者数 | 人 | 3,000 | 6,000 | 9,000 | 12,000 | 15,000 | 18,000 | 21,000 | | |
| 3－① 給食堆肥の市内消費量 | t／年 | 5 | 10 | 20 | 30 | 40 | 45 | 45 | | |
| 3－② 要請回数 | 回／年 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| 3－③ 累計実施校等数 | 校等 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 20 | | |

⑤ 成果指標と具体的な事業の関係

各事業の効果を点検する際の参考として、成果指標の各項目に関連が深いと考えられる事業を図表3-7に整理します。

なお、事業番号1-②、1-⑤及び3-③は、すべての指標に関連するものとします。

【図表3-7】

| 成果指標の各項目と関連が深い事業 | | |
|------------------|-------|---------------|
| 成果指標 | 事業番号 | 事業名 |
| 古紙類等の混入量 | 施策1-④ | 情報発信事業 |
| | 施策2-② | 古紙集団回収事業の充実 |
| 一般厨芥類(生ごみ)の重量 | 施策2-③ | 生ごみ処理容器の普及促進 |
| | 施策3-① | 生ごみの資源化事業 |
| 他の分別(容器包装)の混入量 | 施策1-④ | 情報発信事業 |
| | 施策2-⑤ | ごみ分別アプリ配信事業 |
| | 施策3-② | レジ袋削減の促進 |
| 他の分別(ガラス・金属)の混入量 | 施策1-④ | 情報発信事業 |
| | 施策2-⑤ | ごみ分別アプリ配信事業 |
| 手つかず食品の混入量 | 施策1-① | 地域学習会(出前講座) |
| | 施策1-④ | 情報発信事業 |
| 廃プラスチックの重量 | 施策1-① | 地域学習会(出前講座) |
| | 施策2-① | リサイクル活動の拠点の確保 |
| 不法投棄の認知件数 | 施策1-③ | 不法投棄対策 |

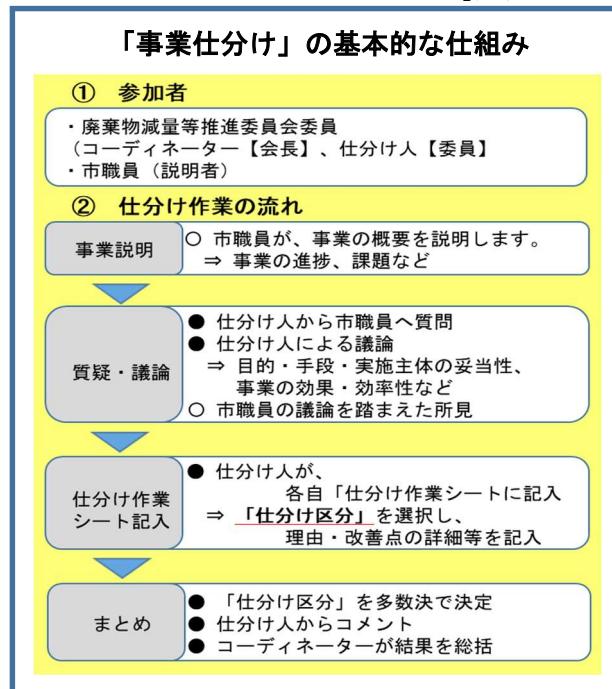
(3) 各事業の評価と改善の手法

① 「事業仕分け」の基本的な仕組み

収益を活用して実施した各事業の評価と改善にあたっては、「事業仕分け」の基本的な仕組みを活用することとします。

「事業仕分け」は、審議会において実施し、その結果を踏まえて事業の改善に取り組みます。

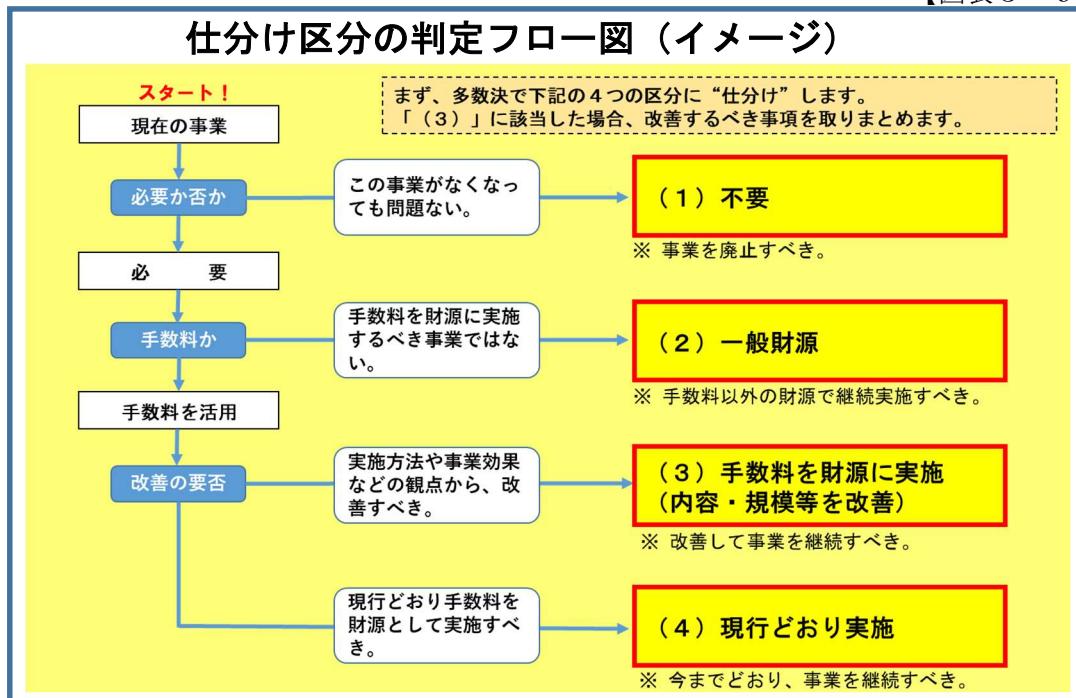
【図表3-8】



② 具体的な仕分け作業

各事業について、参考資料－1「仕分け作業シート」を活用し、審議会において図表3－9の手順により仕分け区分を決定し、その他の意見等と併せて提言を受けます。

【図表3－9】



（4）今後の課題

古紙類や廃プラスチック類に関しては、今後、国際的な情勢に影響されることも懸念されます。国の動向を注視しつつ全国的な先進事例等を十分に調査研究し、継続してごみ減量施策を検討することとします。

また、収益を活用した環境施策を継続して実施するためには、有料指定袋の購入費用など経費の削減に努めることが必要です。特にプラスチック製品削減の機運が国内外で高まっており、生分解素材や生物由来素材の活用を期待する意見もあることから、社会的な必要性や市民のニーズを踏まえ、必要に応じて有料指定袋の仕様や調達方法等を検討するとともに、可能な限りの経費節減に努めることとします。

参考資料－1

■仕分け作業シート

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------------|
| 記入者 | | | 記入日 | 年 月 日 |
| 事業番号 | | 事業名 | | |

| 仕分け区分 | 理由等（複数選択可） | | | 理由補足・助言詳細 |
|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|-----------|
| (1) 不要 | ①実施する妥当性がない ④他の事業と重複している | ②目的の達成手段として不適当 ⑤その他（ ） | ③効果がない・薄い | 【自由記述】 |
| (2) 一般財源 | ①手数料で実施する役割が終了 (目的を達成) | ②手数料の目的にそぐわない | ③その他 () | |
| (3) 手数料を財源に実施 (内容・規模等を改善) | ①利用者ニーズの再把握が必要 ④事業規模の拡大が必要 | ②事業内容の抜本的見直しが必要 ⑤事務処理の効率化を図るべき | ③事業規模の縮小が必要 ⑥利用者で財源確保を努力すべき | |
| | ⑦補助額・率を引き下げるべき | ⑧補助額・率を引き上げるべき | ⑨数値目標や終期設定が必要 | |
| | ⑩その他（ ） | | | |
| (4) 現行どおり実施 | ①現行どおり進めることが望ましい | | | |

